

農地を守り、活力とうるおいのある村づくりプラン

鳥取市

農事組合法人 らくあい農場高路

代表理事 落合 博典

1. はじめに

高路集落は、どんづまり集落で、次のような悪条件の極山間地域の集落であります。

- ・水田から水田までの区間距離が4 km以上あり、移動時間が多くかかる
- ・山によって陰となるため、朝露が多く、特に稲刈り作業は午後から開始のため作業能率が悪い

平成9年にはほ場整備を行い、耕耘機からトラクター、歩行用田植機から乗用田植機、また収穫作業もコンバインへと大きく農作業の近代化が見られかけた頃、高齢化がすみ生産意欲の減退により耕作放棄地が出始めたころの平成17年10月に「新しい食料・農業・農村」の農業政策が閣議決定で発表されたのを機に、集落営農、村の活性化等について考え、平成18年には集落営農について勉強会を1年間(毎週土曜日)若者、女性代表等を変えて勉強し、非農家を含めたアンケート調査を2回行うなどして、10年後の集落像を描き、平成19年に集落みんなで農地を守る目的で農事組合法人「らくあい農場高路」を設立し、集落の農地の大部分を法人で管理することとなった。

また、村づくり協議会を協同で休耕地の再生をはかり“そば”の生産に努め、そば打ち体験等による消費者との交流をはかり、集落の活性化に努めた。

平成21年には“しょうが”の生産・販売に鋭意取り組み「いなばの里山しょうが」の糧となった。

しかし、山間地で経営規模が小さいなどの不利な条件のため、面積拡大をはかるため地区外の遊休農地を借り入れる他、作業の受託面積を積極的に進める方針であるが、ほ場からほ場の移動距離が長いため、今後、規模拡大や受託作業等の拡大を計画する中で現在の機械整備状況では能力の限界を超えることが問題となっている。

今後は、この問題を解消するため、新たに田植機及びコンバインを整備し、集落内・外の受託作業を更に受け入れ、良好な法人経営を図ることにより、集落の活性化に資するものと確信している。

らくあい農場高路の経営概要（平成24年3月末現在）

資本金	659,750円
法人設立年	平成19年4月
事業年度	4月1日から3月31日まで
構成員数	16戸（設立年15戸）
経営面積	706.5a（設立年645a）借地
作業受託面積	100a
主要栽培作物	水稲、大豆、しょうが、そば、なたね（裏作）

2. 農業経営の現状

農用地の利用権設定により、農地集積を進めて設立当初から水稲、大豆を中心に
て栽培面積は稲425a、大豆210aでスタートしたが、大豆の収量確保が見込め
ないことから経営の中心作目を水稲へシフトし、かつ収穫期の水稲収穫作業を考慮し、
短稈で倒伏に比較的強い「ひとめぼれ」品種であったため、刈取適期が集中している。
なお、水稲、大豆ともに全量JA出荷としている。

平成23年は、僅かながら借地面積及び受託作業面積の拡大につとめる中で、谷に
沿った耕地が続く地域の立地条件の特殊性に加え、地域の担い手として取り組む集落
外への積極的な作業受託拡大により、現在の機械体制では適期刈取ができなかった。

平成21年には、県新作物導入モデル事業の支援を受け「しょうが」の栽培を行い、
健康食品として県内外の消費者にPRを行い消費拡大と併せ、東部地区への作付けに
ついて関係機関と一体となって推進している。

経営規模の現状と計画

（単位：a）

区分		H23 (実績)	H24 (計画)	H25 (計画)	H26 (計画)
経営面積（借地）		682	704	744	768
水稲 品種	ひとめぼれ（早生）	617	619	600	550
	コシヒカリ（早生）		31	41	68
	きぬむすめ（中生）			50	100
大豆		53	39	41	41
なたね（秋播）			(32)	(41)	(41)
しょうが		12	14	12	9
そば		27			
受託業	田植え	40	40	40	50
	収穫	60	60	70	70

施設・農業機械所有状況（平成24年3月現在）

機械・施設名	台数	能力・年式等	導入年度	備考
催芽器	1	みのる	H19	
播種機	1	三菱THK3017K	H19	
乗用田植機（5条）	1	三菱5条植	H19	中古導入
乗用田植機（5条）	1	三菱5条植MPR510	H20	中古導入
自脱型コンバイン(3条)	1	三菱3条刈	H19	中古導入
自脱型コンバイン(3条)	1	三菱3条刈	H20	中古導入
ロータリカルチャ	1	大豆土寄機2条	H20	
トレーラー	1		H21	
動力防除機	1		H21	
格納庫	1	木造（丸太小屋式）	H19	自社施行

3. 農業経営理念とプラン目標

(1) 経営理念

山間地特有の温度格差と清流を活用した安全・安心な良食味米の生産を図る。
 地域農業の中核的存在として、農地の利用権設定による規模拡大と受託作業を積極的に取り組み、周辺地域を含めた農地の荒廃防止につとめる。
 経費の削減に徹底して努め、経営の安定を図る。

(2) プラン目標

経営の安定化と農地を守ることを目的に、周辺地域（有富など）も含めて経営面積を拡大と受託面積の拡大を図る。

目標：経営面積 768a、受託面積 120a

刈取時期の集中化を避け、品質保持の確保を図るため、中生品種を導入するとともに、3条コンバイン3台体制による適期刈取りに努め、品質を確保する。

目標：中生品種 100a

環境への配慮と安心・安全な水稻生産を目指し、化学肥料・農薬を半減した農業に努めるため、牛糞・鶏糞堆肥を投入し土づくりを図り、良食味の米づくりを行う。

目標：化学肥料費 2割減、農薬費 3割減

高路で主催する「そば道場」の来場者に清流育ちの高路米を展示・PRし、直接販売への足がかりを構築する。福祉活動の一環として、地区の高齢者宅に「しょうがご飯」の配食サービスを検討するほか、しょうが販売先の福祉施設と合同イベントを開催し、広く消費者に「高路米」の販路推進に努めたい。

目標：福祉施設イベント年2回開催

そば道場集客数 150人/年

4 . 目標達成のための課題と改善内容、その効果

経営規模を拡大するにあたり、農地確保にあっては集落外での確保が中心と考えられ、当集落がどんづまりであることから農地までの距離が上下で10km以上となり、更に山間地での刈取作業時間は極めて短いため（9月：5時間/日）作業能率が悪く、現在の整備状況では田植え・収穫作業が間に合わなくなる。これらを新たな機械整備により改善し円滑に規模拡大を進めることで地域内外の耕作放棄地、遊休農地の発生抑制となる。

きぬむすめなどの中生品種を導入し、作期分散を行うことで現状の機械で対応を検討したが、集落水系の事情から中生品種の作付可能面積は限定的である。可能な限り中生品種を導入する一方で、田植え機、収穫機の整備により適期作業を行う。堆肥による土づくりをすることで化学肥料の使用量を抑制した環境保全型農業が実施できる。また、適期作業を行うことで除草剤使用時の水管理を徹底するなど農薬費を削減する取り組みも行うことができる。

5 . 目標達成に向けた取り組み内容と役割分担

(1) 取り組み内容

自脱型コンバイン（3条刈）の導入

山間地の作業時間と現在の機械整備を勘案すると、栽培規模に見合ったコンバインを導入して適期収穫と刈取作業期間の短縮を図る。

堆肥等の投入による土づくり

化学肥料、農薬使用を半減した作付面積を増加し、安心・安全な「高路米」の直接販売の販路の開拓を図る。

集落内共同活動の推進

農地・水環境保全並びに中山間地域直接支払制度による協同活動を積極的に推進し、水路、農道の整備をはかり、村の活性化のリーダー的担い手となる。

米の販売促進

「高路そば」、「手作り豆腐」では知名度を得ているのに併せ、イベント等に“米”、“自家製みそ”のチラシを一般消費者に配布し、商談対応につとめる。

(2) 役割分担

取組内容	実施主体			
	H24	H25	H26	
規模拡大			→	事業主体
堆肥投入、土づくり			→	事業主体
地域住民との共同活動			→	事業主体
自脱型コンバイン(3条)				県、市、事業主体
乗用田植機(5条)				事業主体
直接販売				事業主体

(注) プラン支援事業、 経営者の事業主体

6. 支援事業の内容

(単位：千円)

事業種目	事業費	H24	H25	H26	負担割合
コンバイン(3条)	4,530	4,530			県：1/3 市：1/6 事業主体：
計	4,530	4,530			1/2

7. その他

- (1) 福祉施設(作業所)との交流事業により「しょうが畑」の草取り及び収穫祭を計画
中であるため、米の試食販売を検討する。
- (2) 鳥取駅前一流ホテルに対し、良品質、良食味米の限定販売の交渉中(手作り味噌
を含む)である。

8. 添付資料

ほ場図

導入機械カタログ、見積書

3年間の経営試算

H23年の法人決算資料